



9月定例会

平成21年度各会計決算認定

2面

一般質問 4人の議員が問う

7面

常任委員会審議内容

11面

やったね!!

えがおのゴールイン

(花見保育所 運動会)

平成22年第7回 9月定例会

平成21年度各会計決算を認定

町税など収納率のさらなる向上を要請

平成22年9月定例会
が、9月16日から9月28
日までの13日間の会期で
開催されました。

今議会に提案された平
成21年度各会計決算、条
例の一部改正、平成22年
度補正予算などの議案を
慎重に審議し、提案され
た35議案すべてを原案の
とおり可決（認定）しま
した。

平成21年度各会計決算
については、決算審査特
別委員会を設置して審査
を行い、委員長の報告の
とおり認定しました。

さらに、国に提出する
意見書、議員提出議案2
議案も原案どおり可決し
ました。

平成21年度 各会計の決算状況

区 分	歳入決算	歳出決算	採決結果	
一 般 会 計	94億4367万2千円	91億6753万1千円	賛成 13 反対 3	
特 別 会 計	住宅新築資金等 貸付事業	1202万2千円	1202万2千円	全員賛成
	高齢者及び障害者 住宅整備資金貸付	85万円	85万円	全員賛成
	国民健康保険	18億754万円	17億6028万5千円	賛成 15 反対 1
	老人保健	639万6千円	578万2千円	全員賛成
	後期高齢者療 養	1億6462万3千円	1億6266万6千円	賛成 13 反対 3
	介護保険	15億177万4千円	14億5498万7千円	賛成 13 反対 3
	温泉事業	1198万2千円	1114万8千円	全員賛成
	下水道事業	15億7873万1千円	15億7870万2千円	賛成 15 反対 1
	農業集落排水 処理事業	2億5082万6千円	2億5082万6千円	賛成 15 反対 1
	簡易水道事業	4440万9千円	4440万9千円	全員賛成
	分譲宅地業 務	307万2千円	307万2千円	全員賛成
	財産区(6財 産区)会計	1504万5千円	1338万9千円	全員賛成
	合 計	148億4094万2千円	144億6566万9千円	

区 分	収 入	支 出	採決結果		
企 業 会 計	国民宿 舎事業	損益	3億6415万7千円	3億5592万5千円	全員賛成
		資本	-		
	水 道 事業	損益	1億9780万3千円	1億5493万2千円	全員賛成
		資本	6914万7千円		

※ 監 査 意 見 ※

平成21年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算執行状況については、概ね適正であると認める。

**平成21年度
一般会計決算認定**

一般会計決算認定審査
において議論、指摘が
あった。

歳入においては町税を
はじめ、各種の収入未済
額がなお多額に生じてい
ること。

これに対し、相談窓口
の充実も含めて滞納整理
対策を問うた。

また、不納欠損処理等
に係る適正、厳格な債権
管理体制の強化を求めた。
歳出については、多額
の不用額を生じているこ
とに対して、事務事業の
早期着手と適正な予算執
行及び不用額の生じた理
由の精査を強く求めた。

**平成21年度
特別会計決算認定**

特別会計の審査におい
ても、一般会計同様に多
額の収入未済額及び不用
額について議論、指摘が
あった。

また、不納欠損処理等
に係る適正、厳格な債権
管理体制の強化を求めた。

**検証！
予算執行は
適正だったのか
平成21年度決算審査特別委員会**

平成21年度一般会計、
特別会計など20会計に対
する決算認定に係る特別
委員会を設置し、9月27

日、活発な審議の結果、
20会計決算すべてを認定
した。

審査内容（一部）は次
のとおりです。



慎重審査、特別委員会の様子

Q 町税滞納分の収納率
が、県内町村の平均よ
り低いのはなぜか。ま
た、町税、保育料、住
宅使用料など各種の滞
納整理体制はどうなっ
ているか。

A 町税の収納率が低い
原因は、主に大型企業
の倒産に伴う金額が大
きいためである。
滞納整理本部を中心
に、滞納者と話し合い

ながら、個々の生活、
収入状況などを勘案し
て、収納計画を立てて
取り組んでおり、収納
率向上に努めている。

Q 不用額が多額であ
る。早めの事業着手、
執行により精算に努
め、減額補正対応でき
ないものか。

A 事業内容（工事費、
医療費など）は不確定
なところもあり難し
い。予算があるから何
でも使うのではなく、
不用なものは使わない
のが基本と考える。
いずれにしても、早
めの事業着手に心が
け、適正な予算執行に
向けなお一層の努力を
していきたい。

Q 分庁方式から支所方
式に変わったが、住民
サービスの面から不便

はないのか。公の機関
がなくなるのは地域が
衰退していく要素にな
ると思われるが、その
対策は。

A 支所では窓口業務を
行い、地域を熟知した
職員を配置しており、
不便だということは聞
いていない。

また、地域の衰退を
防ぐ意味からも、支所
の空きスペースを住民
グループに開放してお
り、今後有効利用を
進めて行きたい。



スペースを有効利用、町民作品の展示（泊支所）

Q 緊急雇用創出事業で、雇用は促進されたのか。今後の就労の場の確保はどのように進めるのか。

A 例を挙げると、観光協会では地域づくりプランナー2人を配置し、町の企画商品の開発に向けて、活動範囲を広げている。

羽合西コミュニティに誘致した「センコースクールファーム鳥取」では、現在のところ高齢者10人、障がい者9人の雇用があり、合わせて35人を目標としている。このような雇用が成功すれば、次の雇用にもつながるものと考えている。

将来的な就労の場の確保については、企業や金融機関との話し合いの場を設け、方策を探索していく。

Q 要介護者が増えている中、運動能力を維持し、体力向上を図るための活動をどのようにしているのか。

高齢者を支える地域の組織ができています。

A 要介護認定、要支援認定を受けていない65歳以上全員の方に、生活機能チェックを行う

い、必要と思われる方については、筋力向上トレーニング、日常生活関連動作に関する教室などを行っている。

また、各地域においても、認知症についての理解を深め、認知症サポーターをさらに増やし、認知症の方とその家族を支えていくことを目指している。



筋力向上トレーニング「東湖園」

平成21年度決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託された平成21年度20会計の審査の結果が、9月28日日本会議において委員会報告として報告された。予算執行が適正かつ効果的になされたかどうかをいろいろな角度から審査した結果、概ね適正な執行がなされたものと認め、付託された20会計について、原案のとおり認定することとした。(一部賛成、反対の起立による採決あり。)なお、今後の予算執行に当たって、次の付帯事項が議会の意向として付けられた。

① 事務事業を執行する上で必要として組まれた予算であることに鑑み、特別な事由によるものを除き、事務事業の早期着手と予算執行及び確定に努め、不要なものについては、確実に減額補正対応等の処置を講じられたい。個々に不用額の生じた理由を精査すること。

② 町税ほか各種の収入未済額が多額に生じていることについて、滞納の実態、原因をさらに分析し、公平性をもって収入未済額の解消に適正に対応すること。

③ 補助金等交付対象団体、機関の事業実施計画及び必要経費等についてさらに精査し、事業が所期の目的を真に達成できるよう取り組むこと。

④ 厳しい財政状況のもと、本町の将来の確たる財政計画を樹立し、町民に理解を求めながら町の施策を示唆するとともに、すばらしいまちづくりが進むよう、今後の予算執行に留意されたい。

【特別委員会報告書抜粋】

平成21年度決算認定の
ほか、9月定例議会に提
出された議案については
次のとおりです。

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ5億
4794万4千円を追加
し、予算総額を88億45
00万円とするもの。

主な内容は、地方特別
交付金及び地方交付税の
確定、財政調整基金及び
減債基金を積み立てるた
めの追加、田後保育所の
施設整備に伴う増額補正。
ただし、さくら工芸品
工房管理運営事業、工事
請負費84万2千円につい
ては保留し、雨漏りの原
因究明後、執行するよう
求めた。



自園調理方式導入に向けて調理室を増築
〔田後保育所〕

☆高齢者及び障害者住 宅整備資金貸付事業特 別会計

予算総額は変更せず、
高齢者住宅貸付事業債の
一部を、一般会計からの
繰入金に財源振替するも
の。

☆国民健康保険事業特 別会計

歳入歳出それぞれ23
16万9千円を追加し、
予算総額を17億7338
万4千円とするもの。
主な内容は、医療費の

☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ34
75万5千円を追加し、
予算総額を15億6042
万円とするもの。

主な内容は、平成21年
度国・県支出金などに係
る精算など。

☆温泉事業特別会計

歳入歳出それぞれ73万
3千円を追加し、予算総
額を1176万1千円と
するもの。

主な内容は、温泉施設
の修繕費の計上。

☆下水道事業特別会計

予算総額は変更せず、
11億8985万4千円と
するもの。

主な内容は、当初予算
の見込み違いによる使用
料1537万円の減額
と、それに伴う一般会計
からの繰入金増額。

☆農業集落排水処理事 業特別会計

予算総額は変更せず、
1億7384万円とする
もの。

主な内容は、当初予算
の見込み違いによる使用
料300万円の減額と、
それに伴う一般会計から
の繰入金増額。

☆長瀬財産区特別会計

歳入歳出それぞれ15万
7千円を追加し、予算総
額を132万円とするも
の。

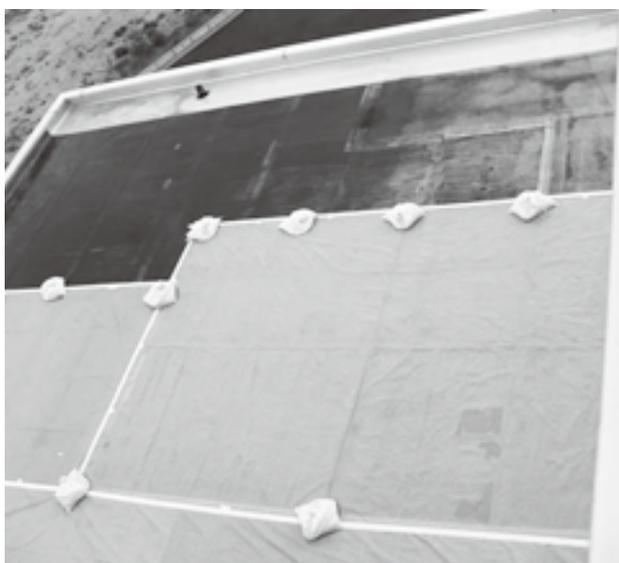
の。

主な内容は、水下地区
公民館修繕に係る補助金
の増額補正。

☆橋津財産区特別会計

歳入歳出それぞれ27万
3千円を追加し、予算総
額を75万8千円とするも
の。

主な内容は、財産区所
有地の樹木伐採に要する
費用の計上。



雨漏りのため屋上にシートを張った
〔さくら工芸品工房〕

条例関係

☆町の休日を守る条例等の一部改正

役場及び町有施設における年末年始の休日を、今年から「12月29日から1月3日まで」に改正。

☆国民宿舎水明荘事業設置及び管理に関する条例の一部改正

夕食の料理によって、宿泊利用料1万500円以内に納まらないケースが増えており、料理料金を含めた変動的な「宿泊利用料」から、料理料金を除いた「宿泊室料」に改正。

その他

☆議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について

「町営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停に関すること」について指定。

☆過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の策定について

泊地域が「過疎とみなされる区域」に指定されたことにより、地域の様々な特性を活かしながら、自立、活力の維持、

向上に向けた取り組みを一層進めるため平成27年度までの施策を定めるもの。

☆工事請負契約の締結

役場庁舎省エネ改修工事の請負契約の締結について可決。

※請負契約金額

2803万5千円

※契約の相手方

株式会社 空研



宿泊料金を改正した「水明荘」

議会改革基本問題調査特別委員会中間報告

議会改革基本問題調査特別委員会は、平成21年6月22日に設置され、現在まで8回にわたり協議し、定例会最終日の9月28日に中間報告をおこないました。

この委員会に求められたものは、

①分権時代を迎えた議会のあるあり方。

②二元代表制の中で合議制議会のあり方。

③監視型議会から協働型議会の模索。

④前議会基本問題調査特別委員会での懸案事項であった議会基本条例等。

の審議でありました。これらを踏まえて本委員会では、大きく二つに分けて協議をしました。

一つは、以前から議会内部の取り決めとして存在する先例集、申し合せ事項などを見直し、議会運営基準（案）として一

つにまとめること。また、議会運営で改善に取り組むべき事項を協議すること。

もう一つは、議会基本条例の制定に向けた準備をおこなうことです。

協議の結果、第一の議会運営基準（案）については、ある程度合意の得られる形にまとめましたが、本件は議会運営委員会の権限に属するものとして議会運営委員会に提案する形にとどめました。また、議会運営で改善に取り組むべき事項としては、

①月1回の執行部と議会との会議の設置。

②意見・要望等に関する情報の共有化。

③執行部が設置する審議会・検討委員会等の情報提供。

④常任委員会の活性化。

⑤議案の討論。

⑥執行部の政策・施策、

事業実施に至る説明の明確化。

第二の議会基本条例制定の準備については、議会基本条例の制定は現段階では時期尚早であり、議員間の合意で決定・修正できる議会綱領（案）として取りまとめ、議会運営実践の中で見直して行くこととしました。その他に、議員定数の見直しは、有識者による審議を提案しました。

なお、議会運営基準は議会運営委員会で見直したものを、議会全員協議会で提案し、合意制定しました。また、議会綱領についても同様に、議会全員協議会で合意制定しました。

4人の
議員が問う

一般質問

ここが
聞きたい!



平成22年9月定例会の一般質問は、第6日目の9月21日（火）に行われた。

質問議員4人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。



9月定例会本会議（議場風景）

また、観光産業を見ても、海水浴客、温泉の宿泊客数とも激減しているが、今までの施策に問題があったのではないかと思われるが、どうなのか伺いたい。

わが町の農業実態を見れば、農業就業年齢平均は65・9歳で、時給は300円以下といったことで、県の最低賃金630円より低い収入であるため後継者不足になり、かろうじて高齢者の方によって維持されているのが現状である。



浦木 靖 議員

Q 基幹産業と他産業との連携は

A 町の魅力を高め振興

答弁（町長）

長引く不況の中、緩やかな回復の報告も実感には至らず、依然厳しい状況が続いていると認識している。

そんな中において、地元農産物を活用した土産品づくりや新着地型観光プランの検討、あるいは



口ケを支えた、ボランティアの皆さんによる炊き出し

は、インバウンド促進のためのテレビドラマのロケ支援にも積極的な対応を行っているところである。

広域的な連携を図るとともに、農産物を含め町内にある資源を活かし、町の魅力を高めながら観光の振興を図っていきたい。

※「インバウンド」とは、海外から日本への入国旅行のこと。

町内各地区の過疎化対策を

A 第2次総合計画において具体化



上野昭二 議員

全国的に過疎地域を抱える市町村は、776自治体が該当し44.9%と約半数にものぼる。

湯梨浜町においては表面上は泊地域だけが指定されているが、実質的には町内の個別の地区でも過疎化は着実に進行し、準限界集落地区が数多く存在している。

そして、やがてそのほとんどが限界集落となり、地域の共同体としての機能崩壊は時間の問題と言えるが、所見を伺う。

①町内各地域の問題点と課題の認識は。

②これからの町づくりの

基本をどのように考えているのか。

答弁(町長)

平成22年の65歳以上の人口構成比率は、町全体で26.7%と推計、10年後では32.3%と推測しており、本町が限界、準

限界集落自治体になることとはない。

過疎化への対応として、若者の就労の場の確保、子育て支援や教育環境の更なる充実、空き家の紹介、移住者への支援もより強力に取り組んでいきたい。

また、地域の中で高齢者が元気に安心して暮らせる町づくりも併行して実施する必要がある。現在、審議中の第2次総合計画において具体化した。



よりよい町づくりのために慎重審議(総合計画 審議会)

お年寄りの買い物や

通院に支援を

A 介護保険計画などに盛り込みながら検討

高齢者家庭では、地元

に店がないケース。店があっても食料品や日用雑貨などの生活に欠かせない物資の調達に大変苦労しているケース。店が遠方のために自力で行けない高齢者が多数あり、救済を望む声が高まっている。この状況に何か有効な支援策を打たないのか伺う。

さらに、高齢者や障がい者など通院困難者や、一般的にも交通手段の乏しい町民の増加が見受けられ、社会的弱者は日常生活に困っている。その対策としてNPO法人から許される『福祉有償運行事業』が、現時点でもっとも有効な手段と考える。救済のために、早急に事業所を創設し、町民生活を保障していくべ

きと考えるが、所見を伺う。

答弁(町長)

現状での対策は、町社協が「のりあいバス運行事業」、また本年度から町内に住所を有する高齢者を対象にバス定期券の

購入助成を実施している。これらの制度を活用していただき、その上でさらに必要があれば現状にあった対応策を検討してみたい。

本町在住の方を対象に、社会福祉法人「トマトの会」が、福祉有償運送のサービスを実施している。将来的には、福祉有償運送の充実が必要と考えられ、介護保険計画などに盛り込みながら検討してみたい。



福祉有償運送サービス

Q 国保の広域化は どうなっているのか

A 連携会議で議論を深める



増井久美 議員

平成22年5月、国民健康保険法が一部改正され、市町村国保の広域化等支援方針策定の法的位置づけがなされた。国保を後期高齢者医療制度と同じように全県ひとつで行うことは、市町村が独自で行ってきた資格証を発行しない努力や、その町の持つ背景あるいは市町村の差などが反映されなくなり問題がある。

県は市町村に対して、どういった対応を示しているのか。

また、今後どういった動きになるのか伺いたい。

答弁（町長）

国民健康保険法（第68条の2）では、広域化等支援方針に定める事項が規定されている。国保の適正な運営を目指し、財政の安定化を推進するためには、都道府県単位に



健康を守るために大切な検診（健診受付の様子）

よる広域化が必要である。行政としての体力をつけることはよい考えだが、

① 地方単独事業との兼ね合い。
② 保険料の統一。
③ 保険料賦課方式の統一。など、いくつかの課題がある。

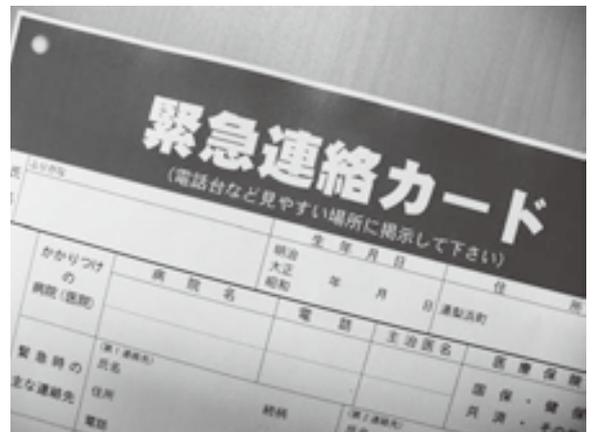
今後は、「市町村国民健康保険広域化等連携会議」で議論を深め、意見を伝えていきたい。

Q 高齢者の生活実態把握は

A 特定高齢者 把握事業によって把握

「消えた高齢者」ということで、生存のつかめないお年寄りの問題が大きく取り上げられている。当町では、独居・高齢夫婦世帯などの緊急連絡先、生活実態は把握できているのか伺う。

また、この夏の猛暑の中での安否確認や冷房機器の有無など生活実態は



いざという時のために「緊急連絡カード」

把握されたのか伺う。

「救急医療情報キット」を常備している市がある」とテレビ報道していたが、当町でも対応していく必要があるのではないのか伺う。

答弁（町長）

本町では、全国的に問題となった百歳以上の高齢者（平成22年9月現在）の安否については、職員による面会や、病院・施設への確認により全員の実在を確認している。

独居、夫婦二人世帯などの高齢者世帯の把握については、介護保険の認定や利用状況により要介護高齢者を把握している。

また、認定を受けていないすべての高齢者に対し、特定高齢者把握事業による基本チェックリストにより把握している。

「救急医療情報キット」については、現行の緊急連絡カードと比較検討していく。

※増井議員は、このほか「斎場問題について」の一般質問をしました。

Q 国保税滞納世帯への

対応に疑問あり

A 取扱要綱に沿い

適切に対応



石井輝美 議員

- ① 例規集の「短期被保険者証交付事務取扱要綱」は滞納者に6カ月と3カ月有効の短期被保険者証の発行を定めているだけで、1カ月などという短期被保険者証は出さない定めになっているが。
- ② 国は短期被保険者証交付世帯の高校生以下の子どもには、6カ月以上有効な短期被保険者証を渡すよう求めている。「以上」には1年間も含まれると解されるが。
- ③ 有効期限が切れても、滞納者が役場に出向い

てくるまで何日間も新しい短期被保険者証を渡さない取扱いにしているのではないか。

答弁(町長)

滞納者に対する1カ月の短期被保険者証の交付は、要綱第2条第2項「3カ月を限度とする…」条文から、1〜3カ月の

期間から選択できるものと解釈しており、法律違反にはあたらない。

3カ月以下の短期被保険者証交付世帯における高校生以下の同居者への対応は、規定どおり6カ月の短期被保険者証を交付する。更新時に年2回の直接面談ができるようにし、現状把握を行っている。

短期被保険者証の受取り苦情は、申請者と窓口との行き違いと誤解によるもので、今後の対策として郵送なども検討してみたい。



「国民健康保険短期被保険者証」

Q 館長選任に至る経緯と

勤務実態は

A 地元推薦で選任され

非常勤で活動

今年5月、「浜児童館

の館長に選任された人は運動団体の支部長で…」という匿名の投書が届いた。同和行政・同和教育はやめるべきだという町民の声ととらえているが、

① 館長の資格と選任理由、運動団体の支部長の正式な肩書き、選任に至る経緯。

② 月額6万円の館長報酬の算出根拠。

③ 館長としての職務遂行実態を明らかにされたい。

答弁(町長)

(教育長)

館長人事は、地元からの推薦を受け内部協議した結果、館長として適切な選任を行った。

報酬は、平成17年度に

一時的に館長を配置していた当時、時間単価を設定し、月額6万円を上限としていたので、これを根拠としている。

言われている勤務実態は、非常勤のためか普段

なかなか利用者の目に留まらない状況があったために誤解されていたと思う。この夏は、草刈りやトタン修理を行うなど、適切な勤務実態を把握している。

利用者などから誤解されないためにも、今後は利用者や近隣住民との日常的な交流を増やすよう指導したい。



こどもたちの交流の場「浜児童館」

議会全員協議会

9月16日 開催
9月28日

9月定例会の初日と最終日に議会全員協議会を開催。
ここでは主な協議の内容について、Q&A方式により掲載します。

Q 役場庁舎の省エネ改修工事の内容はどのようなもので、改修することによって、どの程度電気代などが安くなるのか。

A 庁舎のエアコン改修

と照明器具をLED器具に取り替えるもので、国のグリーンニューデール補助事業で行う。

試算によると、電気代が年間約45万5千円、ボイラーの重油代が年間約66万円減額になる。

Q 町内の百歳以上高齢者の所在は確認しているのか。

A 今年8月31日現在、湯梨浜町に住民登録している方については、

職員による本人との面会、入院・入所中の施設や医療機関への問い合わせにより全員確認している。

Q 温泉配湯の公募をしているが、まず温泉審議会に諮問する必要があるのでは。

A 配湯の総枠は、変わらない。第2号源泉の枠の中なので、量については議論しなくていいことから、諮問は必要ない。



役場庁舎のエアコン改修工事

常任委員会

審議内容

総務産業常任委員会

9月24日

Q さくら工芸品工房を

昨年改修したばかりだが、雨漏りで防水シートの張替え工事を行うとのこと。どのように雨漏りの点検をしているのか。

A 昨年の改修時調査した際には雨漏りがしていなかったため、防水シートの張替えはしていない。

Q さくら工芸品工房工

事の防水シートは、施工範囲を検討し、全面補修しないといけないのでは。

A シートの全面張り替えは、調査し検討する。

Q 小浜地内の町管理道路の側溝ふたが盗難被害にあったが、対応と今後の対策は。

A 警察に被害届を提出した。今後も安全対策として定期的に巡回し、カラーコーン、ロープを設置することなど対策を講じる。側溝ふたの再設置は、国土交通省と協議したい。

Q 地域づくり

プランナー事業内容と職員配置は。

A 湯梨浜町特

産品の開発で、加工所グループ、業者、団体等に声をかけて意見を聞きながら進めている。

職員は、湯



町特産品の開発に向けて
(地域づくりプランナーとグループの皆さん)

梨浜町観光協会の常勤職員2名を中心に取り組んでいる。

Q 下水道使用料1537万円の減額補正は大きな見込み違いでは。

A 平成21年度料金改定したことにより、見込んだ参考数値が不足していた。

また、4月から7月の使用料が伸びなかったことによるもの。

9月24日

Q 民生児童委員は、担当を出身地区以外も受け持つ場合があり、他地区の方が相談に乗ってもらえないという苦情がある。

A 他地区で会合があったときに、民生児童委員を紹介するなどにより公表したい。

Q 民生児童委員の情報漏れを心配する。民生児童委員の指導はどのようになっているのか。

A 民生児童委員は基本的に区長の推薦により、人選段階で適正な方を選んでもらい、プライバシーに配慮してもらっている。

Q 新聞に出た中学校の記事は、統合ありきの内容であった。一般の方は、そのとおり受け

止める傾向にある。中途半端な状況で記事が出てしまつのはどうか。

A 中学校統廃合検討委員会は、オープンな形でやった。教育委員会は、統合の形が望ましいのではと提案した。記者が、その状況を記事にされたものである。

Q 子育て支援課が募集する臨時職員は、保育資格を持った人が集まらないようだが良い方法は無いのか。

A 保育士の募集は0歳児の途中入所対応のため、できれば資格のある人をお願いしている。対策としては、保育士の登録制による情報の共有化や、早番、遅番の免除も検討したい。

Q 田後保育所は建築後30年経過し、増築・修繕を重ねているが、今の建物は何年持つのか。何年か後には建替えが必要となるが、その検討は。

A 5月に屋根瓦の修繕をしており、屋根は10年から15年は持つといわれた。今まで投資してきたこともあり、今は建て替えは考えられない。

Q アスベストの分析調査にかかる個人の事業所の調査費用は当時個人負担だったが、いつから補助がついたのか。

A 平成17年第164国会で決定。調査費用の負担割合は、国2分の1、県12分の3、町12分の1となった。平成20年には国が100%出すことになった。



特別委員会による中学校視察「東郷中学校」

第6回(8月)臨時会

第6回(8月)臨時会が8月24日に開会されました。

一般会計補正予算が提出され、審議採決の結果、原案どおり可決されました。

また、第5回(6月)定例会において設置された「中学校建設調査特別委員会」の名称について、「建設」という文字が一般に誤解を招くおそれがあるとの理由から、「中学校統廃合問題調査特別

委員会」に変更することとなりました。

☆一般会計

歳入歳出それぞれ1201万2千円を追加し、予算総額を82億9705万円6千円とするもの。

主な内容は、羽合東小跡地に幼保一体化施設を建設するための、ボーリング調査に要する経費、春先の低温被害に伴う、病害虫防除に要する経費の支援についての増額補正。

行政視察受入

熊本県南関町議会

- ・8月11日
- ・調査事項
- ①スポーツ振興について
- ②スポーツ拠点づくり推進事業について
- ③アダプトプログラムについて

山形県中山町議会

- ・9月3日
- ・調査事項
- グラウンドゴルフ場の管理運営状況について



山形県中山町議会による視察「潮風の丘とまり」

陳 情 審 査

9月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
公契約条例制定等に関わる陳情書	鳥取県労働組合総連合 議 長 田 中 暁	採 択
保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長 植 谷 和 則	不 採 択
子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	日本の子どもの未来を・守る会 妹 尾 順 子	継 続 審 査
年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県中部支部長 植 田 勉	趣 旨 採 択
日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情	新日本婦人の会鳥取県本部 会 長 山 内 淳 子 他5名	趣 旨 採 択
2011年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合中部支部 支部長 佐 伯 英 範	採 択
新たな保育制度改革の導入に反対し、すべての子どもの健やかな育ちを保障するための意見書提出をもとめる陳情書	公的保育制度を守り豊かな保育をもとめる鳥取県実行委員会 代表世話人 入 江 一 枝	継 続 審 査

◎ 議員発議で政府に意見書を提出

☆ 公契約法制定等を求める意見書

提出先：内閣総理大臣、総務大臣

☆ 2011年度国家予算に関する意見書

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

おばさんパワーでまちづくり

ワイワイカンパニー東郷池 代表 中村祐子さん



「ワイワイカンパニー東郷池」の皆さん

私たちおせっかいおばさんの会、「ワイワイカンパニー東郷池」は、町の「まちづくり創造事業助成金」をいただき、燕^{えんえん}宴^{えんえん}縁（独身男女の出会い

パーティー）を現在までに4回開催しました。出会いのチャンスを求めてたくさんの方の参加があり、これまでに成立カップルは何組かありま



歓談する参加者たち

したが、まだゴールインまでは至っていません。町と日本海新聞よりいただいた「まちづくり大賞」の名に恥しないよう、これからも地道に活動を続けていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。
(まちづくり創造事業 実施団体)

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎ 35-5341 メール ygikai@yurihama.jp

あなたの声をお待ちしています。

編集後記

残暑が厳しかった夏も過ぎ、秋を感じさせる季節となりました。

それにしても、近年異常気象により、いたるところで大災害が発生し、尊い生命、財産が一瞬にして失われております。

「自らの生命は自らが守る」自らが危険を知り、適切な行動がとれるよう、日ごろから地域の現状を知り、防災に関する知識を家族で話し合い、身につけることが大切ではないでしょうか。

(記 吉村)

議会広報調査特別委員会

- 委員長 浜中武仁
- 副委員長 河田洋一
- 委員 入江 誠
- ” 上野昭二
- ” 会見祐子
- ” 吉村敏彦